

名家連ニュース

平成30年1月19日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 505号

◆◇中央社会保険医療協議会 総会(第382回)◇◆

前号に続き、1月10日(水)の会議に提出された精神分野に関する厚生労働省の資料を抜粋してお知らせします。

《平成30年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(案)》

【Ⅱ-1-3 地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価】

(1) 措置入院患者に対して、入院中から自治体と連携するなどして退院後も継続した支援を行う取組に対する評価を新設する。(2) 通院・在宅精神療法について、措置入院を経て退院した患者に対する評価を充実させる。また、通院精神療法について、精神保健指定医による評価を適正化するとともに、初診時における長時間の診察の評価を見直す。(3) 精神科重症患者早期集中支援管理料について、在宅時医学総合管理料等との関係を整理するとともに、重症患者等に対し継続的な支援が可能となるよう、算定対象の拡大や評価の充実等を行う。(4) 地域で生活する重症な精神疾患患者の支援を推進する観点から、精神科訪問看護の精神科複数回訪問加算及び精神科重症患者早期集中管理連携加算の要件等を見直す。(5) 発達障害児・者に対する専門治療の提供を推進するため、青年期の発達障害の患者に対し、標準的なプログラムに沿って行う精神科ショート・ケアの評価を新設するとともに、小児特定疾患カウンセリング料の算定対象の拡大及び施設基準の緩和を行う。(6) 医師の指示を受けた看護師が一部を実施する形式の認知療法・認知行動療法について、実態を踏まえて、看護師の研修要件を見直す。(7) 高齢の精神科入院患者の増加等を踏まえ、精神科急性期治療病棟入院料等における在宅移行に係る要件について在宅への移行先に介護老人保健施設及び介護医療院を追加するとともに当該要件の基準を見直す。(8) 精神科救急入院料について、地域においてより重症の精神疾患患者を受け入れる機能をより明確化するよう要件を見直すとともに、届出可能な病床数に上限を設ける。(9) 精神科救急入院料等における身体的拘束等の行動制限の最小化の取組を推進するため、看護職員の夜間配置に係る評価を新設する。(10) 精神科入院患者の地域移行を推進するため、精神療養病棟入院料等について、クロザピンの薬剤料を包括範囲から除外するとともに、当該入院料における非定型抗精神病薬加算を見直す。(11) 公認心理師に関する国家試験が開始されることを踏まえ、診療報酬上評価する心理職については、経過措置を設けた上で、公認心理師に統一する。

《厚労省 中央社会保険医療協議会(公聴会)を開催予定》

◆次回1月12日(金)10時～12時 第383回中医協総会を経て、下記の日程で公聴会が予定されています。

日時：平成30年1月19日(金)13時～15時 会場：東京ベイ幕張ホール2階(千葉県千葉市美浜区ひび野2-3)

第5回 精神疾患基礎講座開催(テーマ：発達障害について)

1月18日(木)の講演会には、64名の家族・当事者・一般の方々が参加し、古水医師から発達障害の障害特性に関する講義を受けました。参加者の中で「我が子にピッタリのお話で凄く良かったです」と喜んで帰られたお父さんが印象的でした。次回は、「発達障害パート2」の予定です。病気と障害の正しい知識・接し方を学び合い、最も辛い立場にある本人の痛みに寄り添って、回復しやすい家族関係・生活環境を築いていきましょう。(寄稿：池山)

